



# 袋井市教育大綱

---

令和8年度(2026年度)～令和12年度(2030年度)

## 基本理念

# 心ゆたかな人づくり

変化が激しく、予測困難な時代にあっても、市民一人ひとりが、社会の創り手として、※<sup>1</sup>誰一人取り残されることなく、個性や能力を発揮しながら、自分らしく人生を楽しみ、生きることができるよう、※<sup>2</sup>「不易」と「流行」の視点に立ち、「心ゆたかな人づくり」を基本理念に掲げます。

## 心ゆたかな人とは

- ・生涯にわたって学び続ける「好奇心」あふれる人
- ・郷土への愛着と誇りを持つ「情操」の豊かな人
- ・こころざしをもって未来を拓く「意思」の強い人
- ・他の意見や価値観を尊重できる「寛容さ」を持つ人

## 基本方針

- 1 自己肯定感を育む
- 2 自ら行動する力と協働する力を身に付ける
- 3 学びたい時に、誰もが学ぶことができる環境を整える

## 基本方針 1

### 自己肯定感を育む

「自分に自信をもてる」、「自分はそのままで良い存在だ」と感じる経験は、社会の中で自分の価値や※<sup>3</sup>存在意義を肯定できる感情につながり前向きな思考を育みます。

袋井市では、一人ひとりが生涯にわたり意欲的に学び、※<sup>4</sup>多様な人々と学び合う ※<sup>5</sup> (共生共育) ことができるよう、※<sup>6</sup> 「こどもまんなか」の視点に立ち、幼少期から一人ひとりのこどもの個性や意欲を尊重し、こどもの思考を促すことで、※<sup>7</sup> 自己肯定感を育みます。

## 基本方針 2

### 自ら行動する力と協働する力を身に付ける

変化が激しく複雑で予測困難な時代を自ら乗り越え、※<sup>8</sup>持続可能な社会の創り手となるためには、人生を楽しみ幸せを感じながら自ら明るい未来を創っていくことが大切です。

また、これからの時代を生き抜き可能性を広げるために、一人ひとりが粘り強さやチャレンジ精神などを兼ね備える必要があります。

袋井市では、共生社会の実現に向け、自分で考え、自信と責任を持ち、主体的に行動するための

※<sup>9</sup> 「自立力」と、集団にあって他者の存在を認め、話し合い、学び合い、協働するための※<sup>10</sup> 「社会力」を身に付けることを目指します。

## 基本方針 3

### 学びたい時に、誰もが学ぶことができる環境を整える

社会や生活が大きく変わると予想される中で、時代の変化を前向きに受け止め、人生をより豊かにしていくために、市民の多様な「学び」の場の充実を図り、一人ひとりの※<sup>11</sup> 「ウェルビーイング」を向上させていくことが求められます。

また、こどもから大人まで学び続けることに加え、大人がこどもたちの学びの様々な場面で関わることが重要です。学校、家庭、地域が主体的に連携し、※<sup>12</sup> 「社会総がかりであらゆる学びを支え合う意識を絶やすことなく醸成します」。さらに、このような考えのもと、※<sup>13</sup> 「学びたいと思う誰もが、あらゆる機会に、あらゆる場所において、学び続ける環境を整えることに努めます」。

# 用語解説

- 
- ※1 誰一人取り残されることなく：教育の成果や機会はずべての人に平等に提供されるべきであり、その過程でどんなバックグラウンドを持つ人や、どのような状況にある人も教育的支援を受けられること
- 
- ※2 「不易」と「流行」：いつまでも変化しない本質的なものを忘れない中にも、新しく変化を重ねているものをも取り入れていくこと。不易とは「どんなに社会が変化しようとも、時代を超えて変わらない価値のあるもの」であり、流行とは「社会の変化に関心を持ち、時代の変化とともに変えていく必要があるもの」と示している。
- 
- ※3 存在意義：個人や組織、あるいは物事が存在する理由や目的
- 
- ※4 多様な人々と学び合う：文化やルーツの違い、LGBT（性的少数者を表す言葉の一つ）や障がいのある人たち、多様な考えを尊重した言動ができ、一人ひとりが個性を大事にしながら周囲の人たちと協働すること。
- 
- ※5 共生共育：さまざまな背景や価値観を持つ人々が居住する地域社会の中でお互いに支え合いながら生活すること、個々の教育的ニーズに応じた適切な教育を行うことそれらを両立することを目指していくもの
- 
- ※6 「こどもまんなか」：全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会
- 
- ※7 自己肯定感：自分を認め、ポジティブに捉えられる感情、「自分を大切に思う気持ち」
- 
- ※8 持続可能な社会：地球の環境が保全され、1人ひとりが幸せを実感できる生活を送れる社会、さらに将来の世代にも継承することができる社会
- 
- ※9 「自立力」：自分で考え、自信と責任を持ち、主体的に行動する力
- 
- ※10 「社会力」：集団にあって他者の存在を認め、話し合い、学び合い、協働する力
- 
- ※11 ウェルビーイング：身体的、精神的、社会的に良い状態であること。生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福を捉えた概念
- 
- ※12 社会総がかりであらゆる学びを支え合い：「地域とともにある学校づくり」や「学校を中心とした地域づくり」など、こどもの育ちや学びを地域ぐるみで見守り支援していくこと。また、地域の人々が互いに学び合い、経験を共有し、地域全体で生涯学習を促進すること
- 
- ※13 学びたいと思う誰もが、あらゆる機会に、あらゆる場所において学び続ける環境：家庭環境などによって受ける教育に差が生じることがない。SDGs（持続可能な開発目標）の視点、誰も取り残さない
-

# 教育に関する政策体系図

教育大綱

基本理念

## 心ゆたかな人づくり

基本方針

- 1 自己肯定感を育む
- 2 自ら行動する力と協働する力を身に付ける
- 3 学びたい時に、誰もが学ぶことができる環境を整える

総合計画前期基本計画

施策別計画

政策

### 政策1：こども家庭

安心してこどもを産み育てられるまちを目指します

### 政策2：教育

学び合い成長できるまちを目指します

### 政策6：産業・経済

稼ぐチカラの向上による活みなぎるまちを目指します

### 政策7：文化・観光・スポーツ

交流が広がる魅力的なまちを目指します

取組

#### 取組1

出産前からの切れ目のない支援

#### 取組2

みんなで支え合う子育て環境の充実

#### 取組1

未来に輝くこどもたちの育成

#### 取組2

教養豊かな人づくり

#### 取組2

経営力の高い農業の振興

#### 取組1

文化芸術の振興と戦略的な観光の推進

#### 取組2

スポーツを活かした交流の促進

取組の基本方針

- 1 安心してこどもを産み育てられる支援体制の充実
- 2 こどもの健やかな育ちに向けた支援の充実
- 3 こども一人ひとりを大切にされた支援の充実

- 1 安心してこどもを育てられる環境の整備
- 2 円滑な接続と質の高い教育保育の実現

- 1 「生きる力」の育成
- 2 「確かな学力」を育む教育の推進
- 3 健やかな心身を育む教育の推進
- 4 こどもの健全な成長を支える安全・安心な給食の提供
- 5 質の高い教育環境の整備

- 1 社会全体が連携した青少年健全育成の推進
- 2 市民の学び合い・地域づくりへの支援
- 3 読書活動の推進と図書館機能の充実

- 4 安全・安心な農産物づくりと地産地消の推進

- 1 文化・芸術の振興と郷土の歴史資源の保存・活用

- 1 スポーツを楽しむ機会の充実
- 2 多様なスポーツを支える場と人の充実
- 3 スポーツの魅力による地域活力の創出

関連計画

・こどもしあわせプラン(こども計画)

・袋井市幼小中一貫教育基本方針  
 ・袋井市教育施設等3Rプロジェクト  
 ・第2次袋井市教育情報化推進計画  
 ・袋井市日本一みらいにつながる給食アクションプラン

・袋井市子ども読書活動推進計画(第4次)  
 ・こどもしあわせプラン(こども計画)

・袋井市文化振興計画  
 ・袋井市文化財保存活用地域計画

・第5次袋井市スポーツ推進計画

大綱に、総合計画の「政策」、「取組」、「取組の基本方針」を付記し、これらの総体をもって、市の教育振興基本計画とする。